

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第109期第3四半期(自2021年10月1日至2021年12月31日)

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 育三

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。
本社(大阪) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220 - 8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220-8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第3四半期 連結累計期間	第109期 第3四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	75,264	84,234	103,254
経常利益 (百万円)	7,499	6,733	10,375
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,608	4,723	7,119
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,203	5,700	10,140
純資産額 (百万円)	71,499	79,448	75,491
総資産額 (百万円)	104,185	119,324	107,834
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	406.61	342.75	516.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.2	64.1	67.5

回次	第108期 第3四半期 連結会計期間	第109期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	142.51	144.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）における国内外の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありましたが、持ち直しの動きが見られました。

このような状況のもとで、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は842億3千4百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益は65億5千6百万円（前年同期比14.1%減）、経常利益は67億3千3百万円（前年同期比10.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、連結子会社であるSumitomo Seika Europe S.A/N.V.において、欧州市場における事業環境悪化の影響等を受け、減損損失3億1千8百万円を計上したことなどにより47億2千3百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

また、1株当たり四半期純利益は342.75円、ROEは6.3%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用したことに伴い、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は865百万円減少し、売上原価は655百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ210百万円減少しております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売掛債権や棚卸資産の増加などにより前期末に比べ114億9千万円増加し、1,193億2千4百万円となりました。負債は、買掛金の増加などにより前期末に比べ75億3千2百万円増加し、398億7千5百万円となりました。

純資産（非支配株主持分を含む）は、前期末に比べ39億5千7百万円増加し、794億4千8百万円となりました。また、自己資本比率は前期末に比べ3.4ポイント低下し、64.1%となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<吸水性樹脂セグメント>

当セグメントでは、売上高は565億8千8百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益は21億9千6百万円（前年同期比51.5%減）となりました。売上高は、原料価格の上昇および為替の影響による販売価格の上昇などにより増収となりました。営業利益は、原燃料価格や物流費の上昇などにより、減益となりました。

<機能化学品セグメント>

当セグメントでは、売上高は142億2百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益は23億4千3百万円（前年同期比59.8%増）となりました。これは医薬中間体や機能製品、粉末樹脂の販売数量が増加したことなどによるものであります。

<ガス・エンジニアリングセグメント>

当セグメントでは、売上高は130億8千2百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益は20億8千4百万円（前年同期比24.3%増）となりました。これはエレクトロニクスガスの販売数量が増加したことなどによるものであります。

<その他セグメント>

当社グループは上記事業のほか、人材派遣業務等を行っております。当セグメントでは、売上高は3億6千万円（前年同期比3.3%減）、営業損失は7千2百万円となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は19億1百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,972,970	13,972,970	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,972,970	13,972,970	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	13,972	-	9,698	-	7,539

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,784,700	137,847	(注1)
単元未満株式	普通株式 7,470	-	(注2)
発行済株式総数	13,972,970	-	-
総株主の議決権	-	137,847	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。
2 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友精化株式会社	兵庫県加古郡播磨町宮西 346番地の1	180,800	-	180,800	1.29
計	-	180,800	-	180,800	1.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 社長執行役員 サステナビリティ推進、 技術、知的財産、研究統括	代表取締役社長 社長執行役員 技術、知的財産、研究統括	小川 育三	2021年12月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,657	27,657
受取手形及び売掛金	24,217	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	29,127
商品及び製品	13,241	15,914
仕掛品	400	643
原材料及び貯蔵品	2,827	3,590
その他	1,829	3,152
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	68,164	80,077
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,474	14,146
機械装置及び運搬具（純額）	13,357	11,672
その他（純額）	6,942	8,559
有形固定資産合計	34,775	34,378
無形固定資産		
その他	233	214
無形固定資産合計	233	214
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	1,618	1,671
その他	3,053	2,994
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	4,661	4,654
固定資産合計	39,670	39,247
資産合計	107,834	119,324
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,841	16,814
短期借入金	10,674	12,097
未払法人税等	1,511	537
賞与引当金	851	440
その他	3,571	5,003
流動負債合計	27,451	34,893
固定負債		
長期借入金	2,934	2,913
退職給付に係る負債	1,508	1,662
その他	450	406
固定負債合計	4,892	4,981
負債合計	32,343	39,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金	7,539	7,539
利益剰余金	52,104	55,311
自己株式	261	487
株主資本合計	69,080	72,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	685	778
為替換算調整勘定	2,252	2,950
退職給付に係る調整累計額	776	674
その他の包括利益累計額合計	3,714	4,403
非支配株主持分	2,696	2,984
純資産合計	75,491	79,448
負債純資産合計	107,834	119,324

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	75,264	84,234
売上原価	56,661	64,919
売上総利益	18,603	19,315
販売費及び一般管理費		
発送運賃	3,171	4,839
従業員給料及び賞与	2,072	2,283
賞与引当金繰入額	161	160
退職給付費用	160	70
研究開発費	2,140	1,876
その他	3,263	3,527
販売費及び一般管理費合計	10,970	12,758
営業利益	7,632	6,556
営業外収益		
受取利息	62	63
受取配当金	48	53
為替差益	-	178
補助金収入	64	46
その他	33	86
営業外収益合計	208	428
営業外費用		
支払利息	170	204
為替差損	151	-
その他	19	47
営業外費用合計	342	252
経常利益	7,499	6,733
特別損失		
固定資産除却損	68	64
減損損失	-	318
特別損失合計	68	382
税金等調整前四半期純利益	7,430	6,350
法人税等	1,634	1,562
四半期純利益	5,795	4,788
非支配株主に帰属する四半期純利益	187	65
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,608	4,723

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	5,795	4,788
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	258	92
為替換算調整勘定	175	920
退職給付に係る調整額	26	101
その他の包括利益合計	407	911
四半期包括利益	6,203	5,700
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,124	5,412
非支配株主に係る四半期包括利益	79	287

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は、輸出販売においては主に船積時に収益を認識しておりましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。また、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は865百万円減少し、売上原価は655百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ210百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)</p>
<p>(原価差異の繰延処理) 操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異については、原価計算期間未までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を繰延べております。</p>
<p>(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失額
フランス共和国	吸水性樹脂製造設備	リース資産	318

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分に基づき、遊休資産等については個々の資産をひとつの単位として、グルーピングを行っております。

吸水性樹脂製造設備については欧州市場における事業環境の悪化に伴い、収益性の低下した当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(318百万円)を減損損失として計上しました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	4,072百万円	3,668百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	689	50.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	689	50.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	689	50.00	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金
2021年11月2日 取締役会	普通株式	827	60.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年11月2日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式72,300株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が226百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が487百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	49,811	13,280	11,800	74,891	372	75,264	-	75,264
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	37	38	594	633	633	-
計	49,811	13,280	11,838	74,930	967	75,897	633	75,264
セグメント利益又は損 失()	4,524	1,465	1,676	7,666	42	7,624	8	7,632

(注)1 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	56,588	14,202	13,082	83,874	360	84,234	-	84,234
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	40	41	613	655	655	-
計	56,589	14,203	13,123	83,915	974	84,890	655	84,234
セグメント利益又は損 失()	2,196	2,343	2,084	6,623	72	6,551	5	6,556

(注)1 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「吸水性樹脂」セグメントの売上高が748百万円、セグメント利益が150百万円、「機能化学品」セグメントの売上高が69百万円、セグメント利益が44百万円、「ガス・エンジニアリング」セグメントの売上高が47百万円、セグメント利益が14百万円、それぞれ減少しております。「その他」セグメントの売上高、セグメント損失は変更ありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「吸水性樹脂」セグメントにおいて、欧州市場における事業環境の悪化に伴い、収益性の低下した当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失318百万円を特別損失として計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
日本	10,256	4,254	7,273	21,784	352	22,137	-	22,137
アジア	10,036	6,669	4,834	21,539	-	21,539	-	21,539
中国	21,796	737	447	22,982	8	22,990	-	22,990
欧州	4,315	1,832	329	6,477	-	6,477	-	6,477
北米	5,157	643	197	5,998	-	5,998	-	5,998
その他	5,026	64	-	5,091	-	5,091	-	5,091
顧客との契約から生じる収益	56,588	14,202	13,082	83,874	360	84,234	-	84,234
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	56,588	14,202	13,082	83,874	360	84,234	-	84,234

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
一時点で移転される財及びサービス	56,588	14,202	12,159	82,950	360	83,311	-	83,311
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	-	923	923	-	923	-	923
顧客との契約から生じる収益	56,588	14,202	13,082	83,874	360	84,234	-	84,234
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	56,588	14,202	13,082	83,874	360	84,234	-	84,234

(注)「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	406円61銭	342円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,608	4,723
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,608	4,723
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,792	13,781

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第109期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月2日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	827百万円
1株当たりの金額	60円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

住友精化株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 圭 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。